

令和5年度 Firstみるく  
放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6年 3月 1日

事業所名 Firstみるく

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	無回答	改善目標、工夫し ている点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6				・人数が多い時はプログラムの内容を工夫する	厚生労働省基準の利用定員に則っています。レッスンは少人数制をとっており、広々使えるようにしています。
	2	職員の配置数は適切である	6					厚生労働省基準の配置基準に則っていますが、個々のレッスンによっては過多を避ける等、配置の工夫に努めます。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	4	2				玄関の段差には手すりを取り付けており、それ以外の室内にはほぼ段差がありません。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	5	1				レッスンごとに担当職員にて目標確認、振り返りなどミーティングを実施しています。常勤、非常勤職員共に全職員がPDCAサイクルに参画できるよう努めます。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	6					毎年度一回のアンケートをもとに業務改善に努めています。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	5	1				玄関前掲示、ホームページにて自己評価結果を公表します。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	6					当事業所には第三者機関による外部評価は義務付けされていませんが、今後検討していきたいと思えます。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6				・研修になかなか参加できないので、受けるようにしていく	外部内部研修を実施しています。
適切な 支援の 提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	6					
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6					外部で実施した知能検査等の検査結果・報告を提供して頂いていますが、更に事業所でも標準化されたアセスメントツールを用い評価していくか検討していきたいと思えます。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	6					全職員がアイデアを出しやすいよう工夫に努めます。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6					
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	6					長時間の預かりではなくレッスン制で療育を行っているため、休日の場合でも支援計画を変更することはありませんが、状況に応じて野外の特別プログラムを設定するなど長期休暇・休日を利用した療育を行っています。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	6					
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6					
16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	6					レッスン前のミーティングにて、継続支援の振り返り・目標確認をしています。その日の振り返りは状況に応じて実施していますが、今後も細やかな情報共有・支援の振り返りを行えるよう努めます。	
17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6						

関係機関や保護者との連携	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	6				6か月ごとのモニタリング、計画の見直しを行っています。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	6	1			芸術療育を通して“創作活動”“自立生活支援の土台となる自己肯定感の向上”“健常児との交流”“リラックスできる時間”等の支援を行っていますが、全職員が「ガイドライン」の内容を周知できる機会を設けていきたいと思っています。
	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6				管理者もしくはレッスン担当職員が参画していません。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	6				学校への送迎は行なっていませんが、必要な場合は学校他、関係機関等交えた会議に参加しています。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている				・該当者なし	医療的なケアが必要なお子さまの在籍はありませんが、今後受け入れる場合には、主治医と連携をとり支援を行っていききたいと思います。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	6				現在は、保護者の方や相談員さんから保育園等での様子を伺っています。必要な場合は、直接情報提供を求めたいと思っています。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している				・該当者なし	今年度は対象児童の在籍がありませんが、今後ありましたら情報提供等をしていきたいと思っています。また利用児が他事業所を新たに利用する場合は支援内容等の情報を提供していません。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	6				研修の案内が来たら、できる限り参加しています。それを全職員に周知できるように努めていきたいと思っています。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	5	1		・交流クラス ・自治会加入	レッスンによっては、障害のないお子さんとの合同レッスンも行っています。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	4	2		・管理者のみ参加	管理者のみの参加になっているので、他のスタッフにも参加の機会を設けていきたいと思っています。
28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6			・送迎時の対応にもう少し余裕必要か。	送迎時の相談に加え、電話・LINEなども利用して共有の時間を作っていきたいと思っています。今後も保護者の方々とお子さまの様子を伝えあい、共にお子さまの状況、発達に共通理解がもてるように努めていきたいと思っています。	
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	6			・代表理事による勉強会	交流プログラム参加者については、代表理事主催の勉強会をご案内しています。また、沖縄わらべうた研究会の勉強会などもお知らせしています。	
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6				
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6				
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	6			・特別プログラムでの交流	特別プログラムや親子プログラムで保護者同士が関わりを持つ機会を作るようにしています。また、茶話会を開催し、保護者同士の交流の場を設定しています。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	6				利用者の方には、苦情受付窓口、第三者委員、行政機関の苦情受付機関などを重要事項説明書にてお知らせしています。苦情を頂いた際には、記録をとり、即座に報告を上げ対応する方針となっています。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6				ホームページ、Facebookページを開設しています。その中で活動概要などお知らせしていけたらと思います。またLINEアプリを利用した連絡体制を充足していきたいと考えています。

非常時等の対応	35	個人情報に十分注意している	6				個人情報、鍵付きの書棚に保管し、取り扱いに配慮しています。また、職員には外部に漏らさないように雇用契約を結んでおります。それを皆が深く理解を示せるように取り組んでいきたいと思ひます。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6				利用者の特性に応じた伝達の仕方を工夫しており、また保護者の方への伝達は口頭のみでなく、書面やLINE、あるいは動画などを用いる場合があります。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	2	4			・自治会など 松島自治会に加入しています。自治会主催の行事にも参加し、地域の方との関わりの機会を持つことで地域の方の理解や協力を得ながら活動を広げていきたいと思ひています。
	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	6				それぞれマニュアルを玄関の靴箱上に設置しています。いつでも閲覧ください。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6				年一回の避難訓練、および机上訓練を実施しています。また、事務所内、玄関の二か所に避難経路・消防活動役割分担等掲示しています。全職員への周知を徹底します。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6				毎年度、職員が事業所外の虐待研修を受けています。全職員が虐待防止についての理解を深められるように努めていきたいと思ひます。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	6				事業所内虐待研修の際に、毎年改めて身体拘束についての注意事項を全職員へ周知することを徹底します。
42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	5				・聞き取りで対応 食事の提供はありませんが、アレルギーの情報は個人ファイルに記載の上スタッフで共有することとしています。	
43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6				ヒヤリハット事例集を作成しています。担当でない利用者の事例であっても、全職員に周知・活用できるよう努めます。	